

# **地域再生計画**

## **1 地域再生計画の名称**

第2期吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生推進計画

## **2 地域再生計画の作成主体の名称**

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町

## **3 地域再生計画の区域**

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町の全域

## **4 地域再生計画の目標**

当町の総人口は、国勢調査では2020年に16,330人となっており、住民基本台帳では2022年に16,232人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、2045年には14,560人となる見込みである。

住民基本台帳に基づく出生数は1989年度以降、年間約150人から160人程度に安定している。他方、死亡数は同じ期間において、年間約100人から150人程度で推移しており、自然増減については、微増傾向にあったものが、2017年から減少傾向がみられ、2020年は3人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率については、2017年に1.68と、県内20市町中8番目となっている。

社会増減について、1989年度以降、転入・転出とも長期にわたって増減を繰り返してきたが、社会増減は2012年度以降、減少傾向がみられ、2020年は15人の社会増であった。

「吉野ヶ里町人口ビジョン」でも示すとおり、1980年から2010年にかけて増加したが、この30年間を年齢層の構成比でみると、生産年齢人口（15～64歳）は1980年の68.0%から64.0%へ4.0ポイント低下、年少人口（0～14歳）は22.4%から16.1%へ6.3ポイント低下、高齢人口（65歳以上）は9.6%から19.9%へ10.3ポイント上昇となっている。さらに、2020年において、年少人口は15.0%と2010年から1.1ポイント低下、生産年齢人口は60.6%と2010年から3.4ポイント低下、高齢人口は24.4%と2010年から4.5ポイント上昇している。このように、当町の

総人口は増加傾向にあったが、年少人口は長期にわたって減少傾向にあり、2005年には年少人口と高齢人口比率の逆転が起き、少子高齢化は今後においていっそう本格化することを前提に考慮していく必要がある。

前述のとおり、人口減少の進行によって、単に人口が減少していくだけでなく、人口構成そのものが大きく変化してきた。今後も低出生率が続き、少子化が進行するなかで、生産年齢人口も減少し、平均寿命の伸長もあいまって急速に高齢化が進んでいくと考えられる。

人口減少と高齢化の進行によって、農業の担い手不足による遊休農地や耕作放棄地の増加、地域のコミュニティ活動の縮小による「地域の活力」の低下、児童・生徒数の減少、加えて雇用の場の不足による若年人口の流出、空き家の増加などが挙げられる。このような課題に対応するために、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるべく、「吉野ヶ里町人口ビジョン」に掲げた当町の目指すべき将来の方向性に向かって、人口、経済、地域社会の課題に対して、住民、NPO、関係団体や民間事業者の参画・協力を得ながら一体的に取り組んでいくことが重要である。

国の長期ビジョンと佐賀県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ目標としながら、当町の様々な施策と人口対策の効果が十分実現すれば、若い世代の結婚を促進し、出産・子育ての希望が実現し、総合計画での将来目標人口が達成できると想定される。当町の目指すべき将来像は、豊かな自然環境や、吉野ヶ里遺跡に代表される歴史・文化、利便性の高い立地であるという特性を活かした「ひとよし・まちよし・住んでよし 快適ふるさと吉野ヶ里」である。そのためには、当町にある「自然環境・歴史資源・人材資源」に磨きをかけ、まち・ひと・しごとづくりの推進を実行していく必要がある。従って、本計画期間において、以下の4つの柱を基本目標と定め、この基本目標に沿って具体的な施策に取り組んでいく。

基本目標1 稼ぐ地域をつくり、安心して働くようにする

基本目標2 つながりを築き、新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる

## 【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア 進出協定締結企業数／社		2社	8社	基本目標 1
イ	観光入込客数／人（年間）	1,586 千人／年	1,646 千人／年	基本目標 2
	事業を活用した移住・定住者数	23件／年	29件／年	
	協定締結大学等との連携事業数	3件	12件	
ウ	ファミリー・サポート・センターマッチング件数	58件／年	68件／年	基本目標 3
	中学校ICT活用授業実践数	25時限／月	53時限／月	
エ	よしのがりメール登録者数	618人	2,500人	基本目標 4
	地区の“わ”活動実施地区数	23地区	36地区	
	資源化物収集量	303t	375t	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5－1 全体の概要

5－2のとおり。

### 5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする事業
- イ つながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 安心で快適に暮らせるまちをつくる事業

## ② 事業の内容

- ア 稼ぐ地域をつくり、安心して働くようにする事業
- 交通の利便性を活用し、積極的に企業誘致を行い、働く場を確保する。
  - 既存企業の振興と存続を図るとともに、後継者がいない企業や農業者に対する事業承継が行われるよう支援を行う。
  - 地域資源・産業を活かした本町の競争力強化を図る。
  - 農業者の高齢化・担い手不足を解消するため、新規就農者の技術習得を支援し、担い手の育成を図る。

### 【具体的な事業】

- ・企業誘致事業
- ・担い手育成支援対策事業 等

イ つながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

- 吉野ヶ里歴史公園、山茶花の湯などの観光拠点や、アドベンチャーバレーSAGAなどの新しい施設との連携を図り、観光客誘致のためのプロモーションを実施し、文化体育館でのイベント誘致など、関係人口の創出・拡大を図るとともに、ふるさと納税や、オンラインで繋がるなど、直接訪れない形での新たな関係人口の創出に取り組む。
- 移住・定住のため、空家バンクの利用促進を図り、PR活動を行う。
- 大学との連携促進による新しい関係人口の創出と、町民サービスの向上を図る。

### 【具体的な事業】

- ・広域観光連携事業
- ・移住定住支援事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- 若い世代が希望どおりに結婚・出産・子育てができるよう、結婚から子育てにいたるまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進め、子育てと仕事が両立できるよう男女共同参画セミナーなどの啓発活動を行う。
- 子育て世代の移住・定住に繋がるよう、魅力ある教育環境の充実に努める。

### 【具体的な事業】

- ・子育て支援体制の強化と環境整備
- ・学校施設整備事業 等

#### Ⅰ 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる事業

- 地域のなかで誰もが生涯にわたって健やかな生活を営むことができるよう、快適な生活環境を整備し、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図る。
- 防犯や交通安全は、地域ぐるみで安全性を向上させる必要があるため、ハード・ソフト両面にわたる取り組みを進め、デジタル化を推進する。
- 交通弱者対策としてのコミュニティバス・デマンドタクシーについて、利便性の向上に努める。
- 地球温暖化防止のため、可燃ごみ搬出量削減に努め、資源ごみ回収量の増加を図ります。また、地方創生 S D G s の普及促進活動など、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進める。

### 【具体的な事業】

- ・情報通信を活用した防災体制の機能強化
- ・福祉サービスの充実と環境整備 等

※ なお、詳細は第2期吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】と同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

1,920,000 千円（2021年度～2024年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度6月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式W E Bサイト上で公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで